

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
 代表取締役社長 江部 努
 西日本電信電話株式会社
 代表取締役社長 大竹 伸一
 (以下「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成21年2月19日(木)

3. 実施予定期日

認可後、平成21年4月1日(水)から実施。

4. 概要

接続料規則の一部を改正する省令(平成21年総務省令第5号)及び接続料規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令(平成21年総務省令第6号)が、平成21年2月3日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成20年度以降の接続料算定のため改修した新モデル(以下「第4次モデル」という。)を用いて算定された平成21年度の接続料を規定する変更を行うものである。

5. 長期増分費用(LRIC)方式に基づく平成21年度接続料の算定

PHS基地局回線機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第4次モデルを用いて平成21年度の接続料を算定(具体的な改定額は「Ⅱ 接続料の改定額」を参照)。

	平成21年度接続料(3分当たり)	平成20年度接続料(3分当たり)
GC接続	4.52円 (▲0.01円) (NTSコスト控除前:8.36円)	4.53円 (NTSコスト控除前:7.61円)
IC接続	6.38円 (▲0.03円) (NTSコスト控除前:10.22円)	6.41円 (NTSコスト控除前:9.49円)

【参考】算定根拠

(1) 通信量の予測

平成20年度下期+平成21年度上期の予測通信量については、以下の式により算定。

「平成20年度下期+平成21年度上期」予測通信量

=「平成19年度下期+平成20年度上期」実績通信量×(1+対前年同期予測増減率)

※ 対前年同期予測増減率は、①平成20年10月～平成21年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成21年2月～9月の対前年同期予測増減率(平成20年4月～平成21年1月の対前年同期増減率と同じ)を、平成19年10月～平成20年1月及び平成20年2月～9月の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位:百万回、百万時間)

		H19下+H20上実績 (括弧内はH18下+H19上実績)		H20下+H21上予測 (括弧内はH19下+H20上予測)		対H19下+H20上実績増減率 (括弧内は対H18下+H19上実績増減率)				
		東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	
MA内	回数	10,561 (14,101)	5,367 (7,108)	5,195 (6,993)	7,951 (10,713)	4,082 (5,443)	3,869 (5,269)	▲24.7% (▲24.0%)	▲23.9% (▲23.4%)	▲25.5% (▲24.7%)
	時間	365 (495)	183 (248)	182 (246)	271 (367)	136 (185)	135 (181)	▲25.8% (▲25.9%)	▲25.8% (▲25.3%)	▲25.8% (▲26.4%)
MA間ZA内	回数	4,818 (6,192)	2,163 (2,739)	2,655 (3,453)	3,736 (4,826)	1,710 (2,162)	2,026 (2,664)	▲22.5% (▲22.1%)	▲21.0% (▲21.0%)	▲23.7% (▲22.9%)
	時間	170 (227)	75 (101)	95 (126)	126 (170)	56 (76)	70 (94)	▲25.7% (▲25.2%)	▲25.7% (▲24.8%)	▲25.7% (▲25.5%)
GC接続	回数	39,892 (46,085)	20,376 (24,579)	19,516 (21,505)	35,127 (40,676)	17,751 (20,787)	17,375 (19,889)	▲11.9% (▲11.7%)	▲12.9% (▲15.4%)	▲11.0% (▲7.5%)
	時間	1,290 (1,537)	684 (849)	606 (689)	1,099 (1,325)	577 (702)	522 (624)	▲14.8% (▲13.8%)	▲15.6% (▲17.3%)	▲13.9% (▲9.4%)
IC接続	回数	31,825 (33,592)	15,759 (15,920)	16,067 (17,672)	28,292 (31,517)	13,946 (15,540)	14,346 (15,977)	▲11.1% (▲6.2%)	▲11.5% (▲2.4%)	▲10.7% (▲9.6%)
	時間	1,110 (1,183)	556 (570)	554 (613)	967 (1,114)	482 (556)	485 (558)	▲12.9% (▲5.8%)	▲13.2% (▲2.5%)	▲12.5% (▲8.9%)

(2)加入者交換機能の接続料原価に係るき線点RT-GC間伝送路費用の加算

1)概要

- ① ユニバーサルサービス制度の補てん対象額の算定において、利用者負担の抑制を図る観点から、平成19年度からの当分の間の措置として、回線当たり費用が「全国平均＋標準偏差の2倍」を超える額に補てん対象を変更することに伴い、NTSコストのうち、高コスト地域の補てん対象額の大部分を占めるき線点RT-GC間伝送路費用(以下「き線点RT-GC間伝送路費用」という。)相当額が実質的には補てん対象外となる。
- ② この結果、NTT東西のみが、き線点RT-GC間伝送路費用を負担することとなるため、情報通信審議会答申「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」(平成19年9月20日情審通第105号)において、NTT東西の利用部門を含む各接続事業者が公平に負担する観点から、当分の間、当該費用を従量制接続料の原価の一部に算入することが適当とする考え方が示され、同答申を踏まえ、接続料規則の一部を改正する省令の一部改正を行った。

2)加入者交換機能の接続料の算定

以上を踏まえ、平成21年度の接続料算定に際しては、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路費用の5分の3を、加入者交換機能の接続料原価に加算することとするものである。

■平成21年度の加入者交換機能に係る接続料原価

(単位:百万円)

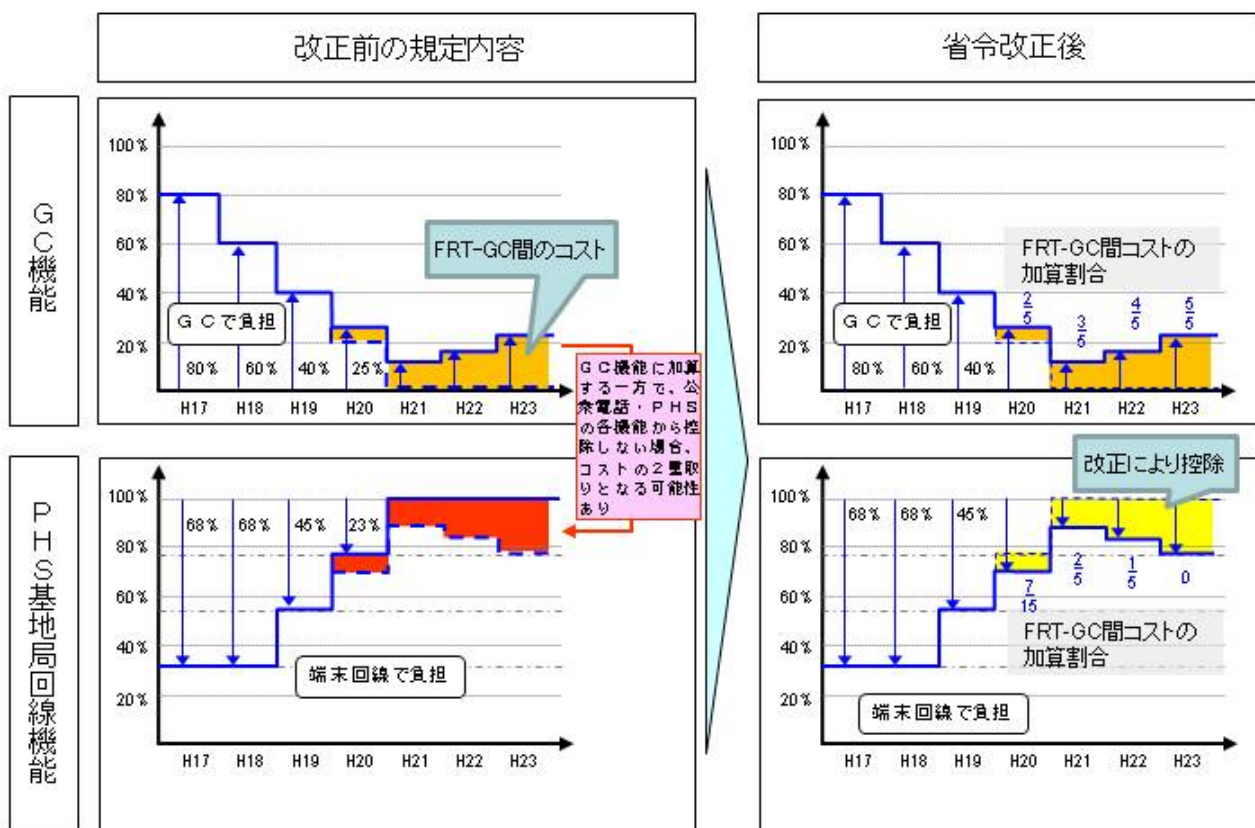
加入者交換機能に係る接続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト控除後	NTSコスト加算額		NTSコスト加算後
		NTSコスト		③		FRT-GC間伝送路コスト(3/5加算)		
		①	②					
		FRT-GC間伝送路コスト	①以外のNTSコスト					
	474,764	240,677	60,990	179,687	234,087	36,594	36,594	270,681

(注) FRT-GC間伝送路コストは、き線点RT-GC間伝送路費用を示す。

(3)PHS基地局回線機能の接続料原価に係るき線点RT-GC間伝送路費用の減算措置

1)概要

- ① 上記(2)のNTSコストの加算を行う一方、接続料規則等の一部改正に関する情報通信審議会答申(平成20年1月29日情審通第22号)において、「今回の接続料規則等の一部改正では、き線点RT-GC間伝送路費用について加入者交換機能の接続料原価への段階的な算入を可能とする一方、当該費用を公衆電話機能及びPHS基地局回線機能の接続料原価にも引き続き算入することを可能としていることから、公衆電話機能等を利用する接続事業者は、本来接続料原価から控除されるべきき線点RT-GC間伝送路費用を含んで算定された接続料を支払うことが必要となるおそれがある」との考え方が示された。
- ② このため、平成21年2月3日、同答申を踏まえ、接続料規則の一部を改正する省令の一部改正を行い、PHS基地局回線機能等の接続料原価に加算されている、加入者交換機能の接続料原価より付け替えられたNTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路費用を控除しなければならない規定を追加した。



2)PHS基地局回線機能の接続料の算定

以上を踏まえ、加入者交換機能の接続料原価から除外したNTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路費用については、その額から5分の3を減算したものをPHS基地局回線機能の接続料に加算して算出。

■PHS 基地局回線機能の接続料

(単位:回線・月)

区分	平成21年度接続料		平成20年度接続料	
	NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
PHS基地局回線機能	1,741 円	1,778 円	1,669 円	1,680 円
うちNTSコスト見合い	261 円	256 円	203 円	194 円
減算措置対象のFRT-GC間伝送路コスト見合い	79 円	64 円	26 円	22 円

(注1) 保守の区別がタイプ1-1(平日昼間帯故障修理)のもの。

(注2) 減算措置対象のFRT-GC間伝送路コスト見合いは、減算するき線点RT-GC間伝送路費用見合い(5分の3)を示す。

II 接続料の改定額

■LRICに基づく平成21年度接続料の改定額

区分		単位	平成 21 年度接続料	平成 20 年度接続料
1 PHS基地局回線機能	タイプ 1-1 のもの	1 回線ごとに月額	東1,741円、西1,778円	東1,669円、西1,680円
	タイプ 1-2 のもの		東1,741円、西1,778円	東1,669円、西1,680円
2 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.71200 円	0.67267 円
		1 秒ごとに	0.021169 円	0.021450 円
3 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	29,392 円	29,947 円
4 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0028602 円	0.0026266 円
5 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.22693 円	0.22090 円
		1 秒ごとに	0.011410 円	0.012360 円
6 中継交換機能		1 通信ごとに	0.22693 円	0.22090 円
		1 秒ごとに	0.0010080 円	0.00082969 円
7 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	3,302 円	3,684 円
8 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00032207 円	0.00032369 円
9 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0048789 円	0.0054415 円
10 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物 内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	17,273 円	17,837 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	16,848 円	17,416 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	182,948 円	197,076 円
		672 回線相当月額	182,523 円	196,655 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	547,993 円	590,386 円
		2,016 回線相当月額	547,568 円	589,965 円
イ ア以外の場合であ って同一の単位料 金区域に終始する 場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	29,473 円	36,663 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	29,048 円	36,241 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	315,114 円	409,647 円
		672 回線相当月額	314,689 円	409,225 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	944,490 円	1,228,097 円
		2,016 回線相当月額	944,065 円	1,227,676 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	32,671 円	41,981 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	32,246 円	41,559 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	349,759 円	469,695 円
		672 回線相当月額	349,335 円	469,273 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	1,048,429 円	1,408,241 円
		2,016 回線相当月額	1,048,004 円	1,407,820 円
加算料				
(1) 2-5-2-1 ウ欄に 規定する中継伝 送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	1,022 円	1,512 円
		24 回線ごとに月額		
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	11,070 円	17,070 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	33,211 円	51,210 円
		2,016 回線ごとに月額		

	(2) 中継伝送専用機能を利用してNTT東西が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	12,200 円	18,825 円
		(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	132,166 円	212,570 円
		(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	396,497 円	637,711 円
11	中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	28,896 円	29,969 円
12	共通線信号網利用機能				
	ア 共通線信号網(特定端末系事業者の装置相互間を含む。)を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能		1 信号ごとに	0.017461 円	0.015790 円
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能				
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能				
13	市内通信機能		1 通信ごとに	0.96842 円	0.93152 円
			1 秒ごとに	0.040023 円	0.040841 円
14	リルーティング通信機能		1 通信ごとに	1.2083 円	1.1578 円
			1 秒ごとに	0.046487 円	0.047535 円
15	リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.013607 円	0.013802 円
16	音声ガイダンス送出力用接続通信機能				
	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.023934 円	0.024029 円
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.031287 円	0.031472 円
17	課金秒数送出力機能		1 通信ごとに	0.034922 円	0.031580 円
18	リダイレクション網使用機能				
	ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.034592 円	0.035088 円
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.024217 円	0.024539 円
19	PHS制御信号機能		活用型PHS事業者の提供する着信転送機能の1契約者ごとに月額	1.7227 円	1.6690 円

(注)タイプ 1-1: 平日昼間帯故障修理、タイプ 1-2: 全日・昼間帯故障修理